

令和5年度

## 第1回芽室町国民健康保険運営協議会会議録

日 時 令和5年5月22日（月）19時

場 所 芽室町役場 2階 第7・8会議室

健康福祉課国保医療係

1 日時  
令和5年5月22日(月) 19:00~19:40

2 場所  
芽室町役場 2階 第7・8会議室

3 出席委員  
(1) 公益代表  
村上会長、辻委員、岡田委員、森住委員  
(2) 保険医・保険薬剤師代表  
正木委員、佐藤委員、上田委員  
(3) 被保険者代表  
小山委員、古出委員、鳥本委員、児玉委員

4 事務局出席者  
副町長 佐野 寿行  
健康福祉課長 森 真由美  
国保医療係長 塩原 勢津子  
国保医療係主任 河井 公太  
国保医療係主事 又原 蓮

5 傍聴人 0人

6 会議次第  
(1) 開 会  
(2) 町長あいさつ(佐野副町長)  
(3) 会長あいさつ  
(4) 会議録署名委員指名  
(5) 報告事項  
第1号 令和4年度芽室町国民健康保険特別会計決算見込みについて  
第2号 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税減免  
について  
(6) 町長諮問  
(7) 議 事  
第1号 国民健康保険税条例の一部改正について  
・国民健康保険法施行令及び地方税法施行令等の一部改正に

伴う改正並びに北海道が示す標準税率を踏まえた税率改正  
について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税減  
免期間の延長に伴う改正について

(8) 会長答申

(9) その他

(10) 閉 会

7 会議録署名委員指名

上田委員、森住委員が指名された。

8 報告事項について

(1) 令和4年度芽室町国民健康保険特別会計決算見込みについて

【質疑・意見】

なし

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税減免について

【質疑・意見】

なし

9 議事について

- ・国民健康保険法施行令及び地方税法施行令等の一部改正に伴う改正並び  
に北海道が示す標準税率を踏まえた税率改正について

【質疑・意見】

Q 賦課限度額で課税されてきた世帯については、今回の改正で2万円  
しか税額が上がらず、それに対して中間所得者層については2万円  
以上税額が上がる場合があるのは不公平感があるのではないか？

A 町・道民税のように賦課限度額が設けられていない場合は課税標準  
に税率を乗じて算出された額が課税されるが、一方で国民健康保険  
税については賦課限度額という上限を設けている以上、賦課限度額  
の引き上げ額以上に税額が上がる方が制度設計上どうしても生じて  
しまうため、そのような方々に対しては丁寧に説明を行い、納得い  
ただけるよう進めていきたい。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税減免期間の延長に伴う改正について

【質疑・意見】

なし

10 採 決

議事については諮問のとおり改正してよいと全会一致で承認された。

11 会長答申

芽室町国民健康保険税条例及び芽室町国民健康保険条例の一部改正について、「本改正により生じる国民健康保険税の税額負担が、世帯収入によって不公平感が生じることのないよう、丁寧に説明するよう努められたい。」との付帯意見をいただいたうえで、諮問のとおり改正することが適当であるとの答申を受けた。

12 その他

なし

13 閉 会

以上、ここに署名する。

令和5年5月24日

会議録署名委員

上 日 雅 久

会議録署名委員

森 住 麻 友 美